

第四次宮崎市総合計画（後期基本計画）政策評価シート

資料4-2

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標1 市民が主体となったり まちづくりで信頼される 行財政運営	重点目標1-1 市民が主体の 住民自治のまち	個別目標1-1-1 市民が地域自治 に参加し、住民主 体のまちづくりが 行われている	1	課題解決に向けた 地域自治体単位の 事業数	380事業	400事業	442事業	400事業	順調	事業数を増やすこと を目的とする方針か ら、地域にとって真 に必要な事業を取捨 選択して継続してい く方針へと変わりつ つあり、事業の整理 が進められている。	・地域協議会連絡会議と地域ま ちづくり推進委員会連絡会を2回 ずつ開催し、課題や取り組み状 況について情報交換等を行っ た。 ・地域自治体ごとに「地域魅力 発信プラン」実現に向けた新た な取組を支援する「地域のお宝 発掘・発展・発信事業」を構築 した。	・「地域のお宝事業」の展 開に合わせ、交付金事業も 発信プランに沿った展開と なるような見直しが必要。	・各自治体で「地域のお 宝事業」が展開されていく中 で、発信プラン実現に有効な 事業立案と実施がなされるよ う、地域自治体事務所と連携 してサポートしていく。 ・「地域のお宝事業」の展開 に合わせ、活動交付金の使途 のルール適正化に向けた検討 を行う。	地域コミュ ニティ課
			2	「地域住民による コミュニティ活動 の支援」に満足し ている市民の割合 (市民意識調査)	34.8%	39.0%	40.2%	42.0%	順調	目標値を達成してい る。	・地域まちづくり推進体制に ついては、28年度から6地域事務 所に地域調整担当を配置し、大 宮・穂のまち推の運営費補助の 増額を行うこととした。	・地域まちづくり推進体制 確立に向け、地域調整担当 配置とまち推事務局支援強 化に引き続き取り組みが必要。 ・赤江地域自治体分割に伴 い、両地域協議会の運営と 発信プラン策定が円滑に行 われるようサポートが必要。	・地域まちづくり推進体制に ついては、補助金増額を行っ た大宮と穂をモデル地区とし て、体制確立を図る。また、 地域調整担当未配置の5事務 所への円滑な配置に努める。	地域コミュ ニティ課
			3	地域まちづくり推 進委員会の構成員 数	2,057人	2,360人	2,181人 (H27.5月現在)	2,530人	順調ではな い	担い手が固定化して きており、新たなま ちづくり活動への参 画者は横ばい状態と なっている。	・まち推連絡会において、人材 育成に関する意見交換を行うと ともに、ボランティアセンター などの地域での先進的な取組状 況等について周知した。 ・NPOなど多様な主体との連 携を図るため、5つの地域にお いてまちづくりワークショップ を開催し、意見交換を行った。 ・28年度当初予算において、ま ちづくりリーダーの人材育成を 目的とした「宮崎まちびと大学 校」を新規事業として立案し た。	・地域まちづくり活動にお いて、関係者の固定化・担 い手不足が課題となっている 地域が多い。 ・地域の次世代リーダーと して期待されるPTAやNPO関 係者の地域まちづくり活動 への参画が望まれる。	・地域まちづくり活動に参加 する「きっかけ」づくりに取 り組んでいくとともに、地域 まちづくり活動に取り組む人 材のスキルアップにつながる ような手法について検討して いく。 ・PTAやNPOとの連携を推進し ながら、地域で活躍する人材 の更なる確保に努める。 ・「宮崎まちびと大学校」に おいて、地域まちづくりを推 進するリーダー育成に資する カリキュラムを実施すると ともに、受講後の活躍の場 の可能性が広がるような検討 を行う。	地域コミュ ニティ課
			4	宮崎市民活動セン ター登録団体数	899団体	960団体	961団体	990団体	順調	目標値を達成してい る。	・市民活動センターと地域コ ミュニティ課で定期的に協議を 行った。 ・市民活動センター発行の情報 紙やHPによる定期的な情報発 信により周知を行った。	・市民活動団体の高齢化に 伴う解散 ・地域で活動する市民活動 団体への周知が行き届いて いない。	・広い世代の市民活動団体の 育成を図るための講座開催を 検討する。 ・地域との意見交換会の場 で市民活動センターへの登録 をよびかける。 ・新たな登録団体を獲得でき るよう周知方法を検討する。	地域コミュ ニティ課
					5	協働で行われてい る事業の数	259事業	280事業	309事業	290事業	順調	目標値を達成してい る。	・協働推進員研修としてシン ポジウムに参加し、資質の向上 が図られた。	・協働の相手方の固定化、 人材不足
	重点目標1-2 効率的で信頼 される行政経営	個別目標1-2-1 効率的で信頼さ れる行政運営が行 われている	6	行財政改革による 節減(効果)額	31億円 (H22~H23)	行財政改革大 綱で定める (30億円以上)	-	行財政改革大 綱で定める (50億円以上)	-	中間年度実績値は H28.8末に確定予定だ がH25~27の節減効果 額目標は30億円以上 と定めており、すで にH25、26の2年間で 42億円の節減効果 を得ているため。	・ごみ収集や道路補修、学校給 食など、民間事業者を活用しな がら効率的な行政運営に取り組 んだ。 ・健全財政の確立を推進するた め、工事コストやライフサイク ルコストの改善等を行った。	中間年度目標値は達成済み であるが、更なる行財政改 革を推進し、効率的で信頼 される行政運営の実現に取 り組む必要がある。	効率的で信頼される行政運営 のため、平成28年4月に策 定した第7次宮崎市行財政改 革大綱改訂版の実施項目に積 極的に取り組み、更なる行財 政改革の推進を図る。	人事課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行政運営	重点目標 1-2 効率的で信頼される行政経営	個別目標 1-2-1 効率的で信頼される行政運営が行われている	7	職員数（定員適正化計画）	2,599人 (H24.4)	定員適正化計画で定める (2,521人)	2,507人	定員適正化計画で定める (2,491人以下)	順調	平成25年4月から平成28年4月までを計画期間とする第六次定員適正化計画において、職員数を59人削減し2,503人とする計画であったところ、平成28年4月現在では2,484人となっており、順調に定員の適正化が進んでいる。	外部委託の推進や、公の施設への指定管理者制度の導入、組織体制の簡素化などに取り組み、計画を上回る効果を得た。	職員の減員目標値は順調に達成してきているが、新たな行政課題への対応や、職員のワークライフバランスにも配慮した人員体制の構築が必要である。	平成28年度と平成29年度を計画期間とした第七次定員適正化計画に基づき、外部委託の推進等による機能的で効率的な事務執行体制の確保を主眼に置きつつ、新たな行政課題の増大や、職員の勤務の状況を踏まえ、計画人員を上回らない水準で適正な定員管理に努める。	人事課
			8	公共施設の維持管理適正化計画策定の進捗率	0%	30%	30%	100%	順調	施設評価において継続して保有することが決まった施設について本計画を作成。 (約1000施設を3ヶ年で評価)	・対象となる施設について、品質・供給・財務の視点から施設所管課が計画を立案し、ヒアリングを経て計画を確定する。 ・計画の進捗管理を行いながら、次の施設評価に活用する。	・各課の立案した計画内容のレベルが統一されていないため、単なる経費削減のみの計画が見受けられる。	・公共施設のサービス向上と効率化の観点から、計画を策定するように施設評価の実務説明会等を活用しながら各課への周知を図る。	財政課
		個別目標 1-2-2 財政が健全である	9	市債残高	2,085億円 (普通会計ベース・H23末)	中期財政計画で定める	1,940億円 (普通会計ベース・H27末)	中期財政計画で定める	順調	新規市債発行額を抑制したため、中期財政計画（1,949億円）を上回る結果を得た。	新規市債発行額を抑制することにより、プライマリーバランスの黒字化を図る。	新規市債発行額の抑制を継続していく必要がある。	目標達成に向けて今後も新規市債発行の抑制に努めていく。	財政課
			10	財政5基金残高	258億円 (H23末)	中期財政計画で定める	301億円 (H27末)	中期財政計画で定める	順調	計画的な積立・取崩を行ったため、中期財政計画（283億円）を大きく上回った。	・大きな取崩しがなかったことや出納室が実施した一括運用による基金利子の増などによる。	・今後、宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点整備事業での多額の取崩しが予定される。	・安定した健全財政を保つためにも、中長期的な基金の積立・取崩計画が必要である。	財政課
			11	市税収納率（現年度分）	97.3%	98.1%	99.07%	98.2%	順調	新システム稼働に伴い、コンビニエンスストアでの収納可能な納付書等の拡充で利便性の向上を図った。	・猶予制度による分割納付以外は認めず、現年度のみ納付相談では、納期内納付の指導、滞納繰越分の納税相談では、現年度分との並行納付指導を徹底して行った。 ・早期催告を行い、預貯金や給与差押に集中した滞納整理を行った。	・税負担の公平性の確保や、納税環境のさらなる整備を図る必要がある。	・納期内納税を基本として、滞納者への適切な納付指導と厳正な滞納処分に取り組む。 ・ペイジー収納に向けての研究を進める。	納税管理課
		個別目標 1-2-3 市民の視点に立った行政サービスのできる市役所になっている	12	広報紙の内容が「概ね理解できる」と感じる市民の割合（市政モニターアンケート）	85.4% (H22年度)	88.7%	81.0%	90.0%	順調	H23現状値は、広報紙の言葉遣いについて理解できるかを質問しているが、H27実績値では、H26からの民間委託に伴い、質問項目を言葉遣いに限定せず、デザイン、レイアウトなども含めて読みやすいかという質問に変更した。ちなみにH23時点でのデザイン、レイアウトなどが読みやすいという回答は58.2%であり、H27実績値では81.0%と大きく改善されている。民間委託に伴い市民が読みやすく理解しやすい広報紙の作成は順調に進んでいる。	・H26年度から広報紙の作成業務を民間委託したことで、作成コストの削減を達成するとともに、フルカラーで32ページの紙面となり、市民から読みやすい広報紙として概ね好評を得ている。	・読者から「文字数が多い」「もっと文字を大きくしてほしい」「デザインが若者向け」などのご意見が寄せられている。	・多くの市民が市政情報入手する広報媒体として、簡潔で分かりやすく、多くの世代にとって読みやすいレイアウトとなるように紙面作りに取り組む。	秘書課
			13	窓口対応など市民サービスに対する満足度（市民意識調査）	50.9%	60.0%	54.8%	60.0%	順調	H27年度の実績値は約55%で、H26年度の53.8%より向上し、H23年度から着実に上昇傾向にある。	・引越シーズンにおける、窓口の土日開庁及び平日の時間延長等で、さまざまなライフスタイルを送る市民の方のニーズに応えることができた。	目標値まで約5%程上昇させる必要があり、現状の窓口対応に不満を持っている方の満足度をいかに向上させるかが課題である。	職員クレドの浸透を図り市民の方に寄り添う気持ちをさらに意識づけるなど、接遇面のさらなる強化や安定した質の確保への取組を進める。	人事課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O				
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課				
基本目標1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行政運営	重点目標1-2 効率的で信頼される行政運営	個別目標1-2-4 市域が均衡して発展している	14	公共下水道整備率	3町域 78.0%	99.70%	97.11%	100.0%	順調	・事業は順調に進捗しており、田野町、佐土原町は整備を概成し、高岡町についても、土地区画整理事業の進捗に併せて下水道整備を実施している。	・下水道の未普及区域について、計画的に整備を実施した。 ①田野町は平成24年度に概成。 ②佐土原町は平成26年度に概成。 ③高岡町は、土地区画整理事業区域内を除いて平成27年度に概成。	・高岡町については、土地区画整理事業の進捗と併せて整備していく必要がある。	・関係部署と連携しながら、着実な下水道の整備に取り組む。	下水道整備課				
					清武町域 37.3%	78.40%	64.77%	95.7%		・事業は順調に進捗しており、平成27年度には岡地区、新町地区の市街化区域について一部供用を開始した。	・平成31年度概成に向けて計画的に整備を行っており、平成27年度には岡地区（木原処理分区）、新町地区（清武処理分区）の一部供用を開始した。 ・また、加納地区（加納処理分区）の開発団地について、下水道接続に向けた整備を実施するとともに、残った未着手の団地についても事業に関する地元説明会等を実施している。	・加納処理分区の開発団地については、団地内浄化槽の公共下水道への接続について、地区住民の理解のもとに事業を実施する必要がある。 ・清武処理分区、木原処理分区については、計画的に管路の整備を実施する必要がある。	・加納処理分区の開発団地については、今後も説明会の実施等によって地区住民への周知を図り、十分な理解のもとで、着実な事業の実施に取り組む。 ・清武処理分区、木原処理分区については、計画的に管路の整備に取り組む。					
					旧宮崎市域 97.7%	98.90%	97.99%	100.0%		・事業は順調に進捗しており、現在は土地区画整理事業の進捗に併せて下水道整備を実施している。	・旧宮崎市域の下水道整備は、土地区画整理事業区域内を除いて平成21年度に概成している。	・土地区画整理事業の進捗と併せて整備していく必要がある。	・関係部署と連携しながら、着実な下水道の整備に取り組む。					
			15	公共施設のバリアフリー整備率	3町域 71.8%	100.0%	100.0%	100.0%	順調	清武町域で、一部整備が遅延しているものの、3町域、旧宮崎市域では整備を完了し、概ね順調である。	旧3町域では、施設管理課事業により、20施設が整備基準に適合し旧宮崎市域で1施設が整備基準に適合した。また、清武町域では、4施設が整備基準に適合し、2施設が一部改修された。	3町域、旧宮崎市域においては、今後整備される施設についても整備基準に適合させることが必用である。また、清武町域においては、施設管理課と協議を行うとともに、整備計画の対象となっていない施設のうち、「市民の利用が少ない」などの理由により整備効果が著しく低い施設については対象施設から除外する。	3町域、旧宮崎市域においては、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議において、事業課との協議を行い、整備基準に適合するとともに、より使いやすい施設整備を目指す。また、清武町域においては整備が着実に図られるよう、施設管理課と協議を行うとともに、整備計画の対象となっていない施設のうち、「市民の利用が少ない」などの理由により整備効果が著しく低い施設については対象施設から除外する。		建築指導課			
					清武町域 22.6%	61.3%	50.00%	74.2%										
					旧宮崎市域 99.0%	100.0%	100.0%	100.0%										
			基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち	重点目標2-1 自然環境や景観を大切にしているまち	個別目標2-1-1 豊かな自然に親しみながら、生活を楽しむことができる	16	自然体験活動参加者数	3,993人	4,600人	3,181人	5,000人	順調ではない	小学生を対象とした事業であるが、子ども会への加入数が減少傾向であるため、急激な数の増は難しい。		・自然体験を通じて、多くの子どもたちに郷土の自然について理解を深めてもらう自然体験活動を実施した。	多くの子どもに参加してもらえるような、PR活動を行う必要がある。	子どもたちが事業に参加して良かったと感じ、そのような体験を多くの子どもが体験したいと感じることができるような広報活動を図る。	生涯学習課
						17	環境学習パートナー派遣回数	30回	34回	23回	38回	順調ではない	目標値を下回ったため。		・市広報6月号で環境学習に関する特集ページを見開き2ページで組み、その中で派遣事業についても広く市民に周知を図った。	・事業の周知 ・パートナーとなる人材の育成	・HPだけでなく、フェイスブックなど多様なツールを使って周知に努める。 ・人材育成の一環である環境学習指導者養成講座の受講希望者が減少しているため、今後のあり方を含め検討を行う。	環境保全課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標2 自然と共生し 快適に暮ら せるまち	重点目標2-1 自然環境や景 観を大切に しているまち	個別目標2-1-2 環境保全に取 り組み、循環 型社会が形 成されている	18	温室効果ガス排出削減率（総排出量）	2,728千t -CO <sub>2</sub> (H22年度)	10% (2,455千t -CO <sub>2</sub> )	20%増 (3,401千t -CO <sub>2</sub> )	14% (2,346千t -CO <sub>2</sub> )	順調ではない	国の排出量も増えており、宮崎市も同様に削減ができなかったため。	・太陽光発電、太陽熱利用システム設置に対する一部補助に取り組んだ。また、防犯灯や道路照明のLED化による省エネの推進、事業者の環境に負荷を与えない事業活動を促進するみやざきエコアクション認証制度事業にも取り組んだ。 ・イベント開催時、排出削減のための啓発に努めた。 ・市広報6月号で環境学習に関する特集ページを見開き2ページで組み、その中でエコアクション認証制度についても広く市民に周知を図った。 ・環境業務課主催の研修会の中で、エコアクション認証制度について取組依頼を行った。 ・宮崎市地球温暖化対策地域協議会（H26.11）で、エコアクション認証制度普及策につき、委員の意見を求めた。	・太陽光発電設備設置補助事業については、依然として、九州電力との系統接続に期間を要する地域がある。 ・市域全体のため、なかなか数値削減に繋がらない。	・市民一人ひとりの自主的な省エネ活動を促進するため、省エネ対策の情報提供を行い、一層の普及啓発を図る。 ・太陽光発電設備設置に対する一部補助の取り組みは、市民に十分認識を得られているが、太陽光発電以外の新たな新エネルギー利用が図られる事業を今後検討する。 ・エコアクション認証事業者所を増やし、環境活動への取り組みの裾野を広げる。 ・水素エネルギー研究会（宮崎県主催）に参加し、水素エネルギー利活用の可能性を探る。	環境保全課
			19	市民1日1人当たりごみ排出量	1,008g	994g	993g	995g	順調	H27年度の目標値（994g）を下回り、達成している。	・分別説明会、地区文化祭等のイベントでの啓発はキャラクターを活用し更に親しみやすい活動を実施した。また、市が委嘱している21名のごみ減量アドバイザーや自治会から選任され市に登録している分別大使により、地域に根付いた啓発活動を実施した。 ・自治会へのちらし等を通じごみ減量効果の広報を行った。 ・生ごみの自家処理を推進 ・資源物（古紙・古布・缶・びん・家庭用廃食用油）集団回収を実施	・市民に対してごみ減量とリサイクルの目的は何かをわかりやすく説明し、目的意識を持たせることが必要である。	・本市の取り組みや施策が市民に周知できるような啓発方法を検討し、情報発信に努めていく。 ・自治会から選出される分別大使制度や分別説明会の開催、資源物集団回収等の地域に密着した取り組みを推進していく。	環境業務課
		個別目標2-1-3 大気・河川環境が良好に保たれている	20	公共下水道普及率	83.3%	88.7%	87.7%	90.1%	順調	・事業は順調に進捗しており田野町、佐土原町については整備を概成している。 ・旧宮崎市域、高岡町については土地区画整理事業の進捗に併せて整備を実施している。 ・清武町については、市街化区域の一部供用を開始した。	・下水道の未普及区域について計画的に整備を実施した。 ①旧宮崎市域は土地区画整理事業地内を除き平成21年度に概成。 ②田野町は平成24年度に概成。 ③佐土原町は平成26年度に概成。 ④高岡町は土地区画整理事業区域を除き平成27年度に概成。 ⑤清武町は平成31年度概成に向けて計画的に整備を行っており、平成27年度には市街化区域の一部供用を開始した。	・旧宮崎市域と高岡町については、土地区画整理事業の進捗と併せて整備していく必要がある。 ・清武町は平成31年度概成を目標としており、加納処理分区の開発団地については地区住民の十分な理解のもとに公共下水道への接続を、清武処理分区・木原処理分区については、計画的な管路整備を行う必要がある。	・市民の重要度の高い事業であることから、事業費を確保し、計画的に事業を進めていく。 ・また、関係部署と連携しながら、着実な下水道の整備に取り組む。	下水道整備課
			21	公共下水道水洗化率	92.3%	93.7%	92.3%	94.4%	順調	水洗化人口は年次的に増大しているが、平成31年までは下水道認可区域での拡張整備で処理開始人口も合わせて増大しているため、水洗化率については、横ばいである。	下水道工事前及び供用開始前に、住民説明会を開催し、供用開始後早い時期での下水道接続をお願いしている。また、普及促進員による戸別訪問や下水道接続に関する戸別相談会を年次的に実施している。	新たに下水道供用開始を行った区域について、公共下水道への早期接続（義務期間3年が目標）の取組。既下水道供用開始区域については、水洗化促進員による戸別訪問で下水道接続促進を図る。	新たな下水道供用開始区域については、説明会等を通じて早期の公共下水道接続への理解と協力をお願いし、水洗化の促進を図る。既下水道供用開始区域については、水洗化促進員による戸別訪問で下水道接続促進を図る。	給排水設備課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の 評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち	重点目標2-1 自然環境や景観を大切にしているまち	個別目標2-1-3 大気・河川環境が良好に保たれている	22	河川浄化活動による地域河川のBOD値5mg/L以下の達成率	98%	98%	99.5%	98%	順調	目標の達成率を上回った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川浄化等推進員による河川のパトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄の早期発見、迅速な対応が図られた。</li> <li>各地区河川浄化推進協議会の取り組みへの支援及び啓発事業を通じて市民の河川浄化意識が高まった。</li> <li>テレビ、ラジオによる河川啓発CMを通じて、流域住民への啓発が図られた。</li> </ul>	大淀川をはじめ市内の各河川の水質は、年々改善されてきているが、さらなる改善のため、大淀川上流域での河川浄化の取り組みを強化していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取り組みを連携して支援していく。</li> <li>国、県及び流域自治体と連携を強化し、さらなる水質改善に向けた上流域の取り組みを要請していく。</li> </ul>	環境保全課
		個別目標2-1-4 美しい景観が保たれている	23	景観関連イベント等の参加者数	2,400人	3,000人	1,599人	3,300人	順調ではない	平成27年度(中間年度)における市主催のイベント参加人数は1,599人であるが、平成26年度における参加人数は2,935人であり、年度によりばらつきが生じている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観に関するシンポジウム「景観まちづくりのつどい」の開催や、小中学生を対象とした「風景絵画コンクール」、「景観教室」の実施、景観の表彰制度である「景観賞」等を実施している。</li> <li>また、民間団体との協働イベント等を行い、市民・関係団体と一緒に美しく魅力ある宮崎の景観づくりを推進している。</li> </ul>	美しく魅力ある宮崎の景観づくりには、「人材育成」と「自走可能なネットワーク構築」を図っていくことが必要である。他方、少子高齢化により景観教室や風景絵画コンクールなど小中学生の参加人数の確保が困難であり、減少している。また、民間団体との協働イベントなどについても、「景観」に興味のある方々がまだまだ少なく、地道な啓発・広報活動が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観の保全や今後の宮崎の景観における「人材育成」や「自走可能なネットワーク構築」について語り合えるプラットフォームを官民協働で模索していく。</li> <li>また、「景観」への興味・意識の向上を図るためのイベントを実施するにあたり、広報の媒体・タイミング・方法などの検討や集客方法についても官民協働で模索していく。</li> </ul>	景観課
		個別目標2-1-4 美しい景観が保たれている	24	花いっぱい推進事業参加団体数	790団体	802団体	585団体	808団体	順調ではない	参加団体数が、平成25年度は588団体、平成26年度は609団体、平成27年度は585団体と目標値に近づけていないため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンガーデン市民見学会やオアシス・フラワー・ウィーク等を通して市民に花のまちづくりの啓発を行うとともに、花苗支給等のボランティア団体支援や主要な公園・道路に草花を植栽し、年間を通して花のあふれるまちづくりを推進した。</li> <li>青島・佐土原・高岡・田野・清武の5地区に重点花壇等を整備し、地域における花の拠点づくりを行なった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンガーデン市民見学会やオアシス・フラワー・ウィーク等を通して市民に花のまちづくりの啓発を行うとともに、花苗支給等のボランティアの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。</li> <li>宮崎市版・365日誕生花の普及啓発を図るとともに、一ツ葉エリアが有する地域資源を有効に活用していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。</li> <li>宮崎市版・365日誕生花の普及啓発を図るとともに、一ツ葉エリアにおいて、拠点花壇の魅力ある演出に加え、ボランティア宮崎や神話スポット等の地域資源を、花回遊マップ等の活用によりつなぐことで、地区内の回遊性の向上及び周知を図る。</li> <li>花は本市の強みの1つとして貴重な地域資源であることから、シンポジウムや市政出前講座、誕生花カレンダー、花回遊マップ等により、花の情報発信に務めていく。</li> <li>団体の多くを占める、さんさんクラブや自治会加入者が減少する中、登録団体数の維持も困難となってきたことから、今後目標指数の見直しも検討していきたい。</li> </ul>	景観課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち	重点目標2-1 自然環境や景観を大切にしているまち	個別目標2-1-4 美しい景観が保たれている	25	屋外広告物の許可申請率	60.6%	72.0%	86.30%	75.0%	順調	数値目標を達成したため。	①未申請者への申請勧奨の実施。 ②宮崎市全域の屋外広告物実態調査を行い、未申請広告物の把握を行った。 ③違反状態であったとしても、是正確約書を提出することをもって許可することができる特例許可制度を定めることにより申請率のアップを図り、違反広告物を本市管理下に置くようにした。 ④違反是正指導要綱の策定	数値目標は達成済。 【課題】 申請勧奨や違反是正指導に応じない広告主が固定化しているため、厳格に対応する必要があるが、公平公正な対応が求められる。	申請勧奨や違反是正指導に応じない広告主に厳格に、公平公正に対応するため、違反是正指導要綱を平成29年1月より施行し、それに基づき更なる申請率の向上を目指す。	景観課
		個別目標2-1-5 農村環境が良好に保たれている	26	農地・水保全管理事業に取り組む活動組織数	77地区	80地区	84地区	80地区	順調	積極的な事業推進により組織数の増加が図られている。	地区説明会等の実施で、事業の周知が図られた。	国、県、市の交付金予算の確保	国、県に対して予算枠の確保を要望していく	農村整備課
		27	景観農業振興地域整備計画の策定地区数	0地区	2地区	0地区	2地区	順調ではない	整備計画の策定については、様々な制限を行うこととなるため、当該地区住民と協議した結果、見送ることとなった。	平成26年度まで地域で計画策定について調査研究、検討を重ねた結果、当該計画の策定は、見送ることとなった。	地域での景観保全のための維持活動に取り組む必要がある。	平成27年度からは、地域の景観保全活動に取り組む各団体の活動に対し支援を行う。	農政企画課	
		28	総人口に対する用途地域内人口の割合	83.9% (H22国調)	84.10%	-	84.20%	-	H28.10 確定予定 (国調)	-	・土地利用規制等の法規制により、郊外における立地を抑制し、都心部や地域中心部への誘導・集約を図っている。	・用途地域内の人口密度を高くしていくため、持続可能で魅力的な都市機能を実現していくこと。	・住民の意見をよく聞きながら、都市計画マスタープランや都市計画の見直しを行い、用途地域内における土地利用を誘導する。	都市計画課
		29	総人口に対する人口集中地区人口の割合	69.1% (H22国調)	69.2%	-	69.3%	-	H28.10 確定予定 (国調)	-	・土地利用規制等の法規制により、郊外における立地を抑制し、都心部や地域中心部への誘導・集約を図っている。	・少子高齢化により人口減少が進むなか、人口集中地区を維持していくこと。	・持続可能で魅力的な都市機能を実現することにより、人口集中地区における土地利用を誘導する。	都市計画課
	重点目標2-2 都市の機能が充実しているまち	個別目標2-2-2 中心市街地の機能(交流・居住・消費・就業・移動)を享受している	30	歩行者通行量	56,048人 (H24年)	-	53,131人	70,400人	順調ではない	歩行者通行量は、調査実施日の天候に左右される傾向があり、平成27年度は歩行者通行量の多い休日が大雨であったため、実績値として低い状況となった。平成26年度までは、現状値(平成24年度)と比較すると増加傾向にはあった。なお、平成28年度調査分からは、通常の平均的な通行量の測定が行えるように、大雨の際には、予備日での実施をするなど工夫することとしている。	①食の魅力を生かした「街市」や、市民参加型の「みやざき国際ストリート音楽祭」等が開催され、一定の賑わい創出が図られた。 ②高千穂通りに「みやざき創業サポート室」を設置し、創業支援を行うとともに、遊休不動産の改修や新規入居者の支援を行うことで、雇用拡大や事業所の集積促進を図った。 ③「女性の就労支援事業」を実施し、出産や育児等で一旦離職をした女性が安心して再就職できるよう支援した。また、子育てや医療・福祉など、多角的に全庁一体となって雇用拡大に努めるため、雇用拡大推進会議を設置した。	・イベント開催時には賑わいが創出されるが、平常時の賑わいに結びついていない。昼間人口を増やしていくために産業集積を推進するうえでも、中心市街地の魅力向上を図っていく必要がある。 ・雇用を拡大していくことで、新たな消費が生まれ、経済を活性化させるという考えを啓発するとともに、子育て支援の視点も絡めながらクリエイティブ産業の集積を推進し、民間投資を誘発していく必要がある。	・引き続き、多様な主体の関わりを意識し、中心市街地でのイベント開催等を支援する。 ・無料公衆無線Wi-Fi環境の整備や、ベンチャー企業や創業希望者、学生等の交流や連携を図る場となるコワーキングスペースの設置等を推進し、中心市街地の魅力向上を図る。 ・雇用拡大推進会議等で、庁内で連携して、子育て機能の充実について検討するなど、子育て世代が過ごしやすいつ街、女性が働きやすい環境づくりを推進していく。	商業労政課
			31	夜間人口(居住人口)	8,619人 (H24)	-	8,938人	10,000人	順調	中心市街地に、居住用高層マンションが集積し、夜間人口は順調に増加。※国勢調査速報値根拠のため、確報値で変更の可能性あり	同上	同上	同上	商業労政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標 2 自然と共生し快適に暮らせるまち	重点目標 2-2 都市の機能が充実しているまち	個別目標 2-2-2 中心市街地の機能(交流・居住・消費・就業・移動)を享受している	32	昼間人口(従業者数)	34,890人(H24)	—	—	35,800人	—	平成26年度経済センサス基礎調査未確定のため記入ができない(H28.10以降確定予定)	同上	同上	同上	商業労政課
		重点目標 2-2 都市の機能が充実しているまち	個別目標 2-2-3 適正な市街地が形成され、良好な住環境が整っている	33	土地区画整理事業により整備された面積	1844.9ha	1859.7ha	1863.8ha	1866.7ha	順調	実績値が目標値を上回っており、宮崎市が施行する土地区画整理事業については、仮換地・移転補償について地権者の理解・協力を得ながら円滑に事業を推進している。	宮崎市施行により平成25年度に換地処分を行った岡地区をはじめ、5地区で事業を進めてきた結果、道路等公共施設が整備されるとともに宅地の利用増進が図られ、良好な市街地が形成された。	現在施行中の4地区について、地権者の理解を得ながら換地処分に向けてより円滑に事業を推進していくことが必要である。	換地処分の実現に向けて、地権者に事業について十分に説明を行い、地権者の理解を得ながら着実に事業の進捗を図る。
	34			市民1人当たり都市公園面積	21.9㎡	22.5㎡	22.8㎡	22.8㎡	順調	1人当たり0.3㎡目標を上回った。	清武総合運動公園を新市基本計画より、早期完成させることで目標の達成を図った。	更なる住環境整備を図るため、市街地の適正な公園整備を推進する必要がある。	土地区画整理事業地区内の公園予定地を事業の進捗状況を見ながら整備していく。	公園緑地課
	35		平成20年度以降の公営住宅の供給目標量	2,254戸	4,420戸	5,413戸	5,500戸	順調	計画通り供給できている。	出来るだけ多くの住宅確保要配慮者に市営住宅への入居機会を創出するため、定期募集回数を見直しを年3回から4回へ変更した。(H25)	収入超過者や高額所得者への対策を行うことで、真に住宅に困窮する世帯が安心して入居できるように取り組む必要がある。	収入超過者や高額所得者に対しては、民間家賃に相当する額の徴収や明け渡しに努めるとともに、建替え等を計画的に行い、さらに多くの募集機会の創出を図っていく。	住宅課	
	重点目標 2-3 生活を支える基盤が整っているまち	個別目標 2-3-1 自由に移動できる交通網が整備されている	36	平成18年度以降に整備される幹線市道(都市計画道路含む)の改良延長	20km	35km	28km	38km	順調ではない	H27目標値の80%程度しか達成できていない。東北大震災以降、国からの予算獲得が十分ではなく、全体的に遅れ気味である。	限られた予算の中、道路計画に伴う用地取得を計画的に先行し、順次道路改良工事を実施してきた。それにより、市街地内における交通混雑の緩和や地域間を結ぶ交通ネットワークの強化を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から平成27年度までの4年間は約2km/年の整備進捗となっており、同様の進捗では最終年度目標値は達成できない。</li> <li>今後の国の予算配分の動向に注視する必要がある。特に、小戸之橋を主要事業とした位置付けがある中で、市財政面も厳しい状況となっている。</li> <li>事業路線毎の問題点の把握や事業期間の見直し等を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算獲得に向け、国への要望活動や県との情報交換を密に行う。</li> <li>選択と集中の観点から、今後の事業採択において必要事業の洗い出しを行う。また、事業の長期化にならないような事業計画を立案し、早期完成を目指す。</li> </ul>	土木課、市街地整備課
			個別目標 2-3-2 生活環境におけるバリアフリーが整っている	37	福祉のまちづくり条例に基づく届出建築物と適合証を交付した建築物の割合	54.0%	56.0%	48.60%	58.0%	順調ではない	民間施設の適合率が低下している。	バリアフリー検討会において作成した、バリアフリーパンフレットを作成し配布している。	民間施設の場合、特に資金面の問題で適合できない事例が多い。また、バリアフリーに対する認識が必ずしも十分ではない場合もある。	建築関係者に対して、研修会などの機会を捉えて、さらなる周知に努めるとともに、事業者団体等への啓発についても検討していく。
		38		市営住宅における高度のバリアフリー化率	28.8%	33.6%	31.9%	36.0%	順調	概ね目標を達成している。	新たに建設する住戸では高齢者対応仕様の整備を行った。	高齢者等が安心して暮らせるように建替事業等を進める必要がある。	老朽化が進んでいる市営住宅の建替え等を計画的に行っていくなかで、高齢者等に配慮したバリアフリー化を推進していく。	住宅課
	個別目標 2-3-3 安心して良質な水を利用している	39	配水管等(管径150mm以上)の耐震化率	31%	35%	36%	37%	順調	管路の更新にあわせ耐震化を積極的に行っている。	防災上、重要な拠点病院及び避難所となる公共施設等への配水路を優先的に耐震化することを計画的に進めている。	今後、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることもあり、「地震対策」をより一層強化し、災害に強いまちづくりが急務となっているが、管路の整備には多額の費用と膨大な年月が必要。	管路ごとの重要性を区別・選別し影響度を考慮した耐震化計画が必要であり、ダウンサイジング等によるコスト削減なども踏まえて計画を進めていく。	水道整備課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち	重点目標2-3 生活を支える基盤が整っているまち	個別目標2-3-3 安心して良質な水を利用している	40	鉛製給水管の解消率	29.0%	44.0%	39.8	51.0%	順調ではない	解消率において、H24～H27の実績値は目標値に達しなかった。	年度毎に区域を設定し、鉛管漏水多発区域を優先的に面的な整備を進めている。 鉛管の有無を現地調査し、鉛管使用が確認されたところについて、使用者等の理解を得た上で取替工事を行う。  H27年度から【宮崎市配水管修繕等業務委託】の主要事業として施工している。	進捗率が各受注業者の繁忙時期に左右されるところがあり、工事・精算が年度末に集中するなど、管理が十分にできなかった。	・H27年度からマッピングシステムを活用できるようになり、データの上では鉛管使用箇所として計上されていたが、実際には鉛管が使用されていないところについても、残存件数からの除外等を行い、解消率の向上に努めていく。 ・年度当初に施工計画を立て、計画的に施工し、目標値を達成できる様に追加発注等、計画と見比べながら施工管理を図っていく。また、各業者の繁忙時期に左右されない体制の構築を図る。 ・H27年度に【宮崎市上下水道事業マスタープラン みやざき水ビジョン2010改訂版】において、見直しを行い目標値を下方修正した。これに基づいて中期財政計画では目標を達成できるよう予算の拡大をしている。	配水管理課
		個別目標2-3-4 高度情報通信を利用して、情報サービスを楽しんでいる	41	インターネット利用率	79.1% (平成23年全国平均値)	全国の数値と同等の利用率	—	全国の数値と同等の利用率	—	—	実績値は市民意識調査により、平成28年秋以降に公表予定	・平成25年度宮崎ケーブルテレビのエリア拡大を実施した。(対象100世帯)	ケーブルテレビのエリア拡大については、事業主体である宮崎ケーブルテレビ株式会社の経営方針と拡大するエリアの選定協議が必要である。	平成28年度からは宮崎ケーブルテレビ株式会社と定期的に協議を行い、エリア拡大の方向性を決める。
基本目標3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち	重点目標3-1 ともに支え合っているまち	個別目標3-1-1 地域住民が互いに支え合い、人々がやさしい福祉のまちづくりに取り組んでいる	42	「地域密着した福祉サービス」の満足度 (市民意識調査)	34.7%	50.0%	37.60%	56.0%	順調ではない	H23年度に不満があると回答した人の割合を、H27年度までに約半数の16%にすることで満足と回答する人を50%とすることを目指していたが、不満がある人の割合がH23年度よりも増加していたため。	・地域福祉活動を推進するために、宮崎市社会福祉協議会を通して地区社会福祉協議会(地区社協)の活動を補助しており、各地区社協によって地域の実情にあった事業が行われている。	・福祉サービスを必要としていない年齢層に地区社協が取り組んでいる活動内容や事業が知られていない。	・毎年進捗確認のために市政モニターで「地域福祉計画に関するアンケート調査」を行っている。このアンケート結果から市民の福祉サービスに関するニーズや情報入手源を分析し、地区社協が取り組んでいる福祉に関する事業や、地域に密着した事業の効果的な周知を行っている。	福祉総務課
			43	地区社会福祉協議会の数	17	19	19	19	順調	旧市内の地域自治区数と、現時点で各地域の福祉活動に適した数の地区社協を設置できている。	・地域福祉活動を推進するために、宮崎市社会福祉協議会を通して地区社会福祉協議会(地区社協)の活動を補助している。	・地区社協の設置数としては十分であるが、それぞれが適切に地域福祉の推進事業を行っているかが重要である。	・引き続き各地区社協の事業実績に注視し、各地区社協の特性に応じた支援のあり方について、市社協と連携し、協議する	福祉総務課
			44	見守りボランティア数	1,681人	2,020人	1,920人	2,200人	順調	目標値に達していないが、H23年度からH27年度にかけておおむね増加傾向である。	・地域福祉の推進の中心的活動団体である地区社協の活動をより充実させるため、27年度から補助内容の見直しを行い、未就学児の訪問や、子育てサロンによる支援、災害時の支援体制の構築のため災害情報交換会の項目を追加した。 ・檜地区社協の事務局員を2人体制とし活動の充実を支援した。 ・ボランティアについての各地区社協の考え方が異なっており、見守りボランティア数が0だが見守り活動を行っている地区社協がある。	・地域の見守りや、地域の困りごとに細やかに対応することが地区社協の役割でもあるが、ボランティアとして協力する方が固定化しているところが課題となっている。	・見守りに関わる地区社協や地域まちづくり推進委員会の共催事業を拡充するなど関係団体の連携強化を図る。また、老人クラブに配置される子育て支援担当者への情報提供などを進める。 ・地区社協の補助について、引き続き登録ボランティア数による補助加算を行う。また、各地区社協の事業の聞き取りを行うことで、見守りにつながる事業を把握し、効果的な取り組みの推進に努める。	福祉総務課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標3 ともに支え 合い、安全 で、安心し て暮らせる まち	重点目標3-1 ともに支え 合っている まち	個別目標3-1-2 障がいのある 人が、安心 して自立し た生活を送 っている	45	就労移行支援事業の利用者数	136人	166人	283人	184人	順調	事業所数の増加によって、利用者数は2倍に増加している。	事業所数は、平成27年度で24事業所(平成23年度は12事業所)となり、利用者の受入先や利用定員数も増加している。これにより、利用者のニーズや目的に応じた訓練先を選択できるようになってきた。	利用者の障がい特性や就労ニーズに応じた訓練をしなければならぬが、訓練を経て、一般企業に就労移行や定着できた障がい者数は限られている。一般就労へ繋がるような訓練内容の質の向上を図っていく必要がある。	利用者の就労移行や定着が図られない事業所については、平成27年度から報酬(訓練等給付費)を減算する規定ができた。訓練結果に対する実績が求められていることを事業所へ周知、指導していくとともに、今後も民間の事業所に対し、就労移行事業への新規開設を促していく。	障がい福祉課
			46	ケアホームやグループホームへの入居者数	115人	167人	201人	183人	順調	事業所数の増加により、利用者数は約2倍に増加している。	事業者に対しグループホーム移行への助言を行ったこと等により、事業所数は平成27年度で17事業所(平成23年度は6事業所)と増加したため、利用者のニーズに応じた居住先を選択できるようになってきた。	多様な障がい特性やニーズに応じた居住環境を確保していく必要がある。	今後も民間の事業所に対し、グループホームの新規開設を促すとともに、障がい者用市営住宅グループホームの活用促進を図る。	障がい福祉課
		47	個別目標3-1-3 高齢者が、安心して自立した生活を送っている	要介護・要支援認定者のうち施設サービスを利用していない在宅で生活する高齢者の割合	74.56%	76.22%	85.70%	80.50%	順調	施設サービスを利用しない在宅で生活する高齢者の割合が高くなっており、成果指標としては順調に推移している。	ケアプランの見直し、ケアマネへの研修会を通しての意識改革、介護予防教室などを実施したことにより、在宅でも生活していける割合が高まった。	在宅で生活する高齢者の中には、施設に入らないと生活が厳しい方も存在するが、施設のキャパシティが限られており、施設入所には至らず、仕方なく在宅で生活しているという現状もある。	平成29年度より総合事業がスタートすることで、要支援者の減少が見込まれる。今後は介護予防にも力を入れ、高齢者が住み慣れた地域で元気に過ごす体制づくりに努めていきたい。一方では、介護保険事業計画に沿って、高齢者のニーズに沿った施設等の整備の充実も図りたい。	介護保険課
		48	さんさんクラブ活動延べ参加人員	199,463人	219,000人	158,427人	220,000人	順調ではない	社会の高齢化の進行と同様にさんさんクラブ役員においても高齢化が深刻な問題となっており、役員の担い手不足により活動の継続が危ぶまれるクラブも現れている。このようなクラブの影響もあり、活動参加人数が減少したため、目標を達成することが困難となった。	宮崎市老人クラブ連合会(さんさんクラブ宮崎市)に所属する全ての単位老人クラブに対して、その活動にかかる費用の一部を助成し、健康増進活動や教養活動に取り組みやすい環境を整備した。また、70歳未満の会員約20名で若手委員会を結成し、地区の垣根を越えて活動することにより市老連全体の活性化や役員の担い手育成を図っている。	各単位クラブにおいて生きがいづくり活動の中心となる役員の担い手が不足していることから、安定的な老人クラブの運営が可能となるよう人材育成に対し更なる力を入れなければならない。	若手委員会の活動等を通して役員の担い手を育成し、会長辞任等によるクラブ解散に至ることのないよう宮崎市老連と連携して支援するとともに、全ての単位クラブがこれまで以上に活発に活動することができるよう活動費の助成なども継続していく。	長寿支援課	
49	介護予防事業参加者数	36,574人	50,000人	49,444人	58,000人	順調	目標値に僅かに届かなかった(▲556件)。本指標は、各種事業参加者の合計であるが、家族介護者交流会参加者が減少したことや、その他事業が伸びなかったことが要因である。	健康運動教室は、「宮崎いきいき健幸体操」が徐々に浸透したこと、また、認知症体験者養成講座は、「認知症」にかかる市民の関心が高かったことから、いずれの事業も、参加者の大幅な増加につながった。	家族介護者交流事業の参加者は減少しているが、本事業は介護者の負担軽減を支援するための重要な事業であることから、周知方法や参加しやすい交流会となるよう内容等について検討が必要である。	家族介護者交流会については、地域包括支援センターと連携を行い、周知(広報紙、自治会の班回覧等)に努めていく。あわせて、ケアマネジャーへのアプローチを行い、参加者の増加を図る。また、実施内容についても参加しやすい内容となるよう検討を行う。	長寿支援課			

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の 評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標3 ともに支え 合い、安全 で、安心し て暮らせる まち	重点目標3-1 ともに支え 合っている まち	個別目標3-1-4 安心して子ども を産み、健やかに 子育てできる環境 が整っている	50	地域子育て支援セ ンター利用者数	121,649人	120,000人	137,372人	120,000人	順調	利用者は順調に増え てきている。但し、 少子化に伴い利用者 数は将来的には、減 少傾向に転じるこ とが予想される。	・未就学児及び保護者が利用し やすいよう、地域子育て支援セ ンターの実施箇所を増やした。 ・地域子育て支援センターや親 子講座等について、市広報や市 HP、子育て情報誌に加え、地域 子育て支援センターのHP、子育 てナビの推進などの広報の充実 を図り、子育て親子が情報を受 け取りやすいようにしている。 ・平日勤務で地域子育て支援セ ンターを利用できない親子のた め、土、日開設を推進した。	・市広報や子育てナビ等を 通して情報の告知に努めて いるが、平成27年度に実施 された「ふれあいトーク」 において、現に子育て中の 家庭から各種情報が届いて いない旨の意見があったこ とから、引き続き各種子育 てに関する情報が確実に届 くように工夫する必要がある。	・支援プランの実施状況を踏 まえながら、支援プランに 沿った形で各種施策を着実に 実施していく。また、各種施 策の情報が、子育て家庭だけ ではなく、それを支える地域 住民等に対しても幅広く周知 されるよう、市広報紙や子育 てナビ等を活用し、情報の周 知に努める。 ・地域の元気な高齢者に地域 の子育て支援に関わってもら うために、民生委員等にボラ ンティアとして地域子育て支 援センターで活動していただ いている。 ・平成28年4月より、加納地区 交流センター内に市内で35か 所目となる地域子育て支援セ ンターを開設し、地域での子 育て支援体制の充実に努め る。 ・みやぎ子育て支援セン ターにおいて、「一時預かり 事業」を実施しており、一時 的に保育が困難となった場合 や育児疲れによる親の心理 的・身体的負担を軽減するこ とにより、親の負担感・孤立 感の緩和や児童虐待の未然防 止につなげるとともに、子ど もの健やかな育ちの促進を 図っていく。	子育て支援 課
			51	延長保育実施箇所 数	104箇所	106箇所	118箇所	113箇所	順調	実施箇所数が増加し ている。	延長保育推進事業への取組みを 支援するため事業を実施する施 設に助成を行った。平成27年度 は107施設から118施設に実施施 設が増加した。	大部分の施設が延長保育を 実施しているが、実施して いない施設がある。	事業を実施する施設に助成を 行うことで延長保育推進事業 への取組みを支援していく。 保護者の雇用形態の多様化を ふまえ、延長保育のニーズが 高いため、継続して事業を実 施していく。	子ども課
			52	乳児訪問実施率 (ハイリスク等)	50% (H22年度)	75%	98.0%	100%	順調	目標達成	母子訪問指導事業の実施(保健 師や母子訪問指導員による母子 訪問指導)	特記なし	引き続き、母子訪問指導事業 を推進することで、妊娠期か らの切れ目ない支援を行なっ ていく。	健康支援課
		53	一人当たりの医療 費 (国民健康保険)	238,645円	258,000円	270,127円	266,000円	順調ではな い	医療費の適正化に取 組んでいるものの、 目標値を超える実績 となっている。	医療費適正化の取組みとして、 生活習慣病の予防や合併症の併 発・重症化を予防し、医療費の 増加を抑える目的から、特定健 康診査の受診勧奨を行っている。 また、調剤費の差額通知を活用 したジェネリック医薬品の使用 促進に加え、医療機関等から届 くレセプトの点検を実施し、国 保加入資格や誤請求等のチェッ クを実施することで、医療費の 適正化に取り組んでいるが、高 齢化や医療の高度化により医療 費は増加していることから、十 分な成果を得られていない。	医療費適正化に向けた取組 みを行っているが、前期高 齢者の増加や医療の高度化 による医療費の増加で成果 が出ていない。 今後は、更なる医療費適正 化対策を進めるとともに国 が進める国保財政基盤の強 化を目的とした保険者努力 支援制度の評価指標を意識 した対策の強化が必要であ る。	○評価指標に係る取組 【特定健診等】 ・特定健診、特定保健指導等 の受診勧奨の強化。 ・ジェネリック医薬品使用率 向上に係る啓発等の強化。 【医療費請求等】 ・交通事故など加害者がいる けがを治療した場合の加害者 への医療費請求及び資格喪失 後受診に伴う医療費返還請求 の強化。 ○その他 【レセプト点検等】 ・自動レセプト点検の精度向 上及び療養費支給申請書等の 内容点検の強化。	国保年金課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の 評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標3 ともに支え 合せて暮ら しているまち	重点目標3-1 ともに支え 合せて暮ら しているまち	個別目標3-1-5 社会保障が充実 し、安心した生活 を送っている	54	生活保護受給者で 就労支援により就 労開始した人数	154名	250名	159名	300名	順調ではな い	目標値には達してい ない。要因として は、平成26年度から 実施している生活困 窮者自立相談支援事 業において、保護に 至る前に支援を行う 第2のセーフティネッ トが機能しているこ とが考えられる。	就労阻害要因がないと判断され る方については、嘱託の就労支 援員を4人配置し、平成25年度か ら第2庁舎4階に設置されたハ ローワークと協定に基づき情報 共有しながら、ハローワークへ の同行、履歴書作成や面接指導 も含めた個別支援を行っている。 また、平成27年度からは直ちに 一般就労が困難な方について は、1年間の有期で就労活動に向 けての基礎能力を向上させ自己 有用感を取り戻す就労準備支援 事業を実施している。	・就労可能な稼働年齢層の 内、就労支援の活用にい たっていない方がいる。 ・稼働能力はあるが意欲が 低い為、就労が決まらない。 ・犯罪歴・保証人の問題な ど阻害要因により採用にい たらない。 ・携帯電話や通勤手段の問 題で、求職活動が困難。	・就労可能な対象者を把握 し、速やかに就労支援につな げ、支援件数を増やす。 ・状況に応じて適切に就労準 備支援事業につなぎ、基礎的 能力を整えてから着実に就労 活動へステップアップするよ う支援する。 ・阻害要因のある方について は、独自に求人を開拓する等 してマッチングを図る。 ・求職活動困難な要因につ いては、CWと連携し解決を図 る。	社会福祉課
			55	自分の健康状態に 満足している人の 割合 (市民意識調査)	63.1%	67.0%	57.80%	70.0%	順調ではな い	H26調査では63.5%で あり、健康状態に満 足している人の割合 はほぼ変化がないと 推察される。	・予防接種、歯科健(検)診、 自殺予防対策事業等を継続的に 実施した。	・市民の健康課題、ニーズ 等を的確に捉え、より効率 的・効果的な事業推進のあ り方を検討する必要がある。	・各地区の健康状態や市民の 健康環境・行動形態等の把 握・分析に努め、市民が健康 づくりの取り組みを実施しや すい環境の整備や事業の推進 を図る。 ・地域や企業・団体等との連 携を強化し、市民一人一人が 健康に対する意識を向上させ る社会・生活環境の醸成を図 る。	保健医療課 医療介護連 携課 健康支援課
	重点目標3-2 健康に暮ら せるまち	個別目標3-2-1 生涯を通して、 心身ともに健康に 暮らしている	56	いきいきと過ごせ ている人の割合 (市民意識調査)	75.9%	78.0%	75.70%	80.0%	順調ではな い	H26調査では77.5%と 概ね目標値をクリア しており、生き生き と過ごせていると感 じている市民の割 合は着実に増加し ていると推察され る。	・各種のイベントやメディア (広報、FB)を通じて健康に 関する情報提供や保健事業の啓 発等を実施した。	・市民が住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを人生の 最後まで続けることができ るよう、医療・介護・予 防・生活支援・住まいが一 体的に提供される地域包括 ケアシステムの構築を早急 に推進する必要がある。	・引き続き、各種イベントや 広報誌・FBなどのメディアを 通じて健康に関する情報提供 や保健事業の啓発等を実施す る。 ・地域包括ケアシステム構築 のため、在宅医療の充実、看 取りの体制の強化、後方支援 病床の確保等を図る。	保健医療課 医療介護連 携課 健康支援課
			57	メタボリックシン ドローーム(内臓脂 肪症候群)の割合	14.4%	12.0%	15.30%	10.0%	順調ではな い	メタボリックシン ドローーム(内臓脂肪 症候群)の割合が増え ている。	・H27.3月「宮崎市保健事業実施 計画(データヘルス計画)」を 策定。 ・H27.11月「宮崎市保健総合戦 略ビジョン」が作成され、これ からの健康づくり施策のある べき姿がまとめられた。 【メタボに着目した特定健診受 診率向上】 ・旧市域の集団健診の地域を拡 大した(青島・木花・北・住 吉・中央西・穂・大淀地区)。 平成27年度は約1,100人が特定 健診を受診した。 ・未受診者に対し、ハガキ通 知、電話勧奨(コールセンター 委託)、訪問を行った。 【重症化予防の対策】 ・従来の特定保健指導に加え、 運動教室型の保健指導を新た に開始した。 ・特定健診受託医療機関と腎臓 病専門医が連携を取るための体 制を整え、「慢性腎臓病(CKD) 連携システム」をH26年度から運 用開始した。H27年度293人の利 用があった。 ・疾病重症化予防のための基 準を定め、保健師等が1,166人に訪 問実施。	・特定健診の受診率が県内 で1番低く、市国保40~64歳 の約4割が健診も治療も受け ていない。 ・特定保健指導の実施率が 低い。 ・宮崎県は慢性透析患者が 全国3位である。 ・脳血管疾患、虚血性心疾 患の7割以上で高血圧症が基 礎にある。 ・糖尿病有病者のうち、未 治療者の割合が40%と高い (H26年度特定健診結果)。	【メタボに着目した特定健診 受診率向上のために】 ・集団健診の定着と充実を図 る。 ・関係部局や地域の組織力を 活用し、受診勧奨と意識の向 上を図る。 ・特定健診受託医療機関との 連携を強化する。 【生活習慣病の重症化を予防 するために】 ・特定保健指導の電話勧奨を 強化するとともに、運動教室 や民間委託等、内容を充実す ることで利用者を増やす。 ・糖尿病性腎症を含む慢性腎 臓病(CKD)の重症化予防 に重点を置いた取り組みを、 関係課等と連携し推進する。	健康支援課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち	重点目標3-2 健康に暮らせるまち	個別目標3-2-2 安心して医療を受けることができる	58	「医療体制・施設の充実」の満足度(市民意識調査)	38.9%	44.0%	45.40%	50.0%	順調	中間年度の目標値を1.4ポイント上回っており、着実に医療体制・施設の整備が進んでいる。	・休日夜間に発症した救急患者の医療を確保するため、各種救急医療事業を実施した。 ・分娩を取り扱う医療機関を将来に亘って確保するため、産科を開業するための新規事業について、28年度当初予算に反映した。	・救急医療を担う医療機関の医師確保が困難になってきているが、特に夜間急病センターにおいては、開業医の高齢化もあり、体制を維持することが困難となってきている。また、休日在宅当番医制についても、医師会が担っており、夜間急病センターでの診療を行なう開業医と重なっていることから、医師の負担が大きくなっている。 ・本市では、この10年間、新たな産科医の開業もないため、将来に亘って産む場所の確保するための取り組みを進めることが求められる。	・宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、休日や夜間における初期救急医療体制の確保に努める。また、将来的にはER型医療機関等、救急告示病院の中でも中核となる医療機関の整備を図る必要がある。 ・産科医療機関の継承支援など、分娩を取り扱う医師をバックアップする体制の整備等に取り組む。	保健医療課
			59	病院・診療所の管理運営基準適合率	86.2%	92.0%	84.0%	95.0%	順調ではない	・病院は毎年立入検査を行っているが、有床診療所は3年に1回、診療所は5年に1回の立入検査となっているため毎年、対象医療機関が異なっている。	・医療機関に対し、立入検査による監視及び指導を行うことにより、市民が安心して医療機関等を利用でき、同施設に対する相談や苦情が減少する。	・病院は毎年、立入検査を実施しているため、管理運営基準適合率は高いが、有床診療所、診療所の管理運営基準適合率が病院と比べて低い。	・立入検査を継続して実施し、安全・安心な医療が提供できるように根拠法令等を示しながら丁寧な監督指導を継続していく。 ・宮崎市郡医師会・宮崎市郡歯科医師会との連携を図りながら、安全で安心な医療提供ができるよう、医療提供施設に対して適切な情報提供に努め、有床診療所、診療所の管理運営適合率の向上を図る。	保健医療課
		個別目標3-2-3 健康危機管理体制が確立され、安心して暮らしている	60	MR(麻しん・風しん)ワクチンの定期予防接種率	95%	98%	96%	100%	順調ではない	目標値に届かなかった。	インターネット・広報誌への啓発記事の掲載、小学校・幼稚園・保育園を通じたリーフレットの配付、1歳、6歳時への個別通知の送付	1~2歳を対象とした第1期接種の接種率は高い(97.7%)が5~7歳未満のいわゆる年長児を対象とする第2期接種の接種率が低い(94.4%)	年長児に対する個別通知や保育園・幼稚園等を通じた効果的な啓発に努める	健康支援課
			61	結核健診(巡回検診)の受診者数(65歳以上)	13,499人	18,000人	15,458人	20,000人	順調ではない	H23年度よりは受診者数が増加したが、目標値には届かなかった。	地区巡回バス、フリー検診、国保の特定健診との同時健診	受診者数が例年同等の結果になっており、今まで受診しなかった市民の取り込みが求められる。	はがきによる個人通知などの受診勧奨及び市民の利便性を考えた会場選定など検診体制を整える。	健康支援課
		個別目標3-2-4 食育を通して豊かな人間性を育み、健全な食生活が実践できる	62	朝食を食べる児童(小学5年生)の割合	98.20%	100%	—	100%	—	平成24年度まで「みやざき小中学校学力・意識調査」における結果を参照していたが、平成25年度より同調査において朝食に関する調査がなくなったため、評価ができない。参考として平成27年度体力運動能力調査における朝食を毎日食べる、食べない日もある児童の割合は97.8%である。	各学校において、学校保健委員会や家庭教育学級の場において、「早寝、早起き、朝ご飯、朝うんち」をテーマに協議や講話を行うなど、家庭を巻き込んだ取組を推進している。	周知と意識付けは十分進んでいると考えられるが、各家庭において徹底することは困難である。	朝食摂取の徹底を目指し、さらなる家庭への啓発を各学校に願う。	保健給食課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標3 ともに支え 合い、安全 で、安心し て暮らせる まち	重点目標3-2 健康に暮ら せるまち	個別目標3-2-4 食育を通して豊 かな人間性を育 み、健全な食生活 が実践できる	63	学校給食における 宮崎県産食材の使用割合	39.80%	44.50%	—	45.00%	—	H28.10確定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局やJAと連携を図り、年に数回市内産の青果物を多く取り入れた「地場産物活用献立」を実施し、JAから一部食材の一括納入を行っている。</li> <li>関係部局やJAから各学校及び各給食センターに対し、定期的に青果物に関する情報提供を行っている。</li> <li>毎月16日を「ひむか地産地消の日」に設定し、積極的に地場産物の納入を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>献立（食材）の決定の時期が2～3ヶ月前と早く、実際の調達時期に、その品目が地元産で入手可能か、またその出荷量や価格などの把握が困難である。</li> <li>JAから食材を一括購入するなどの体制を確立させたいが、各学校への個別配送体制が構築できないため、県学校給食会の協力を得るなどしても年に数回しか実施できない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産物を取り入れやすくするため、献立の運用方法について見直しを図る。</li> <li>食材の納入方法について新たなルートがないか検討を行う。</li> </ul>	保健給食課
			64	食生活改善推進員の実施する健康料理教室などの参加者数	1,423人	1,600人	1,177人	1,900人	順調ではない	出前料理教室の依頼先が固定化し、また参加人数も減少している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体から依頼を受け、生活習慣病予防料理教室を行った。</li> <li>食育活動として、親子クッキング教室・健康づくり応援事業・低栄養予防教室を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前料理教室の依頼先が固定化してきている。</li> <li>出前料理教室の依頼が減り、また参加人数も減少してきている。</li> </ul>	関係団体及び健康ふくしまつりや食育月間事業等のイベント、健（検）診時の適塩みそ汁試飲で、食生活改善推進員のPR及び出前料理教室の広報を更に広める。	健康支援課
	重点目標3-3 災害に強いま ち	個別目標3-3-1 防災意識が高 く、地域で防災活 動に取り組んでい る	65	自主防災組織結成率 (全自治会数に対 する)	76.4%	81.0%	83.6%	83.0%	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>739自治会中、618自治会が自主防災組織を結成し、最終年度の目標値を上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で行なわれる防災訓練を取材し事例集を作成し配布した。</li> <li>14の自主防災組織に対して防災資機材の交付を行った。(交付率 97.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な災害時においては、地域の助け（共助）が必要不可欠であり、自主防災組織の結成率（未結成121自治会）の更なる向上や組織の活性化を図る必要がある。</li> <li>交付した資機材を有効に活用した、より実践的な訓練の実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災コーディネーターによる地域住民へのきめ細やかな指導など、更なる自主防災組織の結成を促す。</li> <li>地域防災訓練や出前講座など、小地域単位での訓練や研修会なども支援し、組織の活性化を図る。</li> <li>災害時に自主防災組織が中心となり、地域を守る活動が行えるよう実効性を高めていく。</li> </ul>	危機管理課、警防課
			66	団員充足率 (消防団員条例定 数に対し)	95.0%	96.0%	95.5%	97.0%	順調	目標値には達していないが、団員数は増加の方向にあり、ほぼ順調に推移している。	消防団員確保対策として、市や地域行事において、消防団音楽隊やラッパ隊、女性消防団員によるPR活動を行った。また、大学生等の若年層の入団促進のため「学生消防団活動認証制度」の導入について検討を行った。	消防団は、地域防災の中核を担う存在でありながら、その活動が十分に理解されておらず、活動回数や多さ、土日・夜間の活動の多さも敬遠される一因となっている。また、地域における被雇用者の割合の増加や若年層の消防団活動への理解不足などによる団員減少が危惧される。	消防団に対する理解を向上させることに重点を置いた各種広報媒体による広報活動を展開するとともに、消防団員の活動しやすい環境を整備する。また、被雇用者の入団促進のための「消防団協力事業所表示制度」や若年層の入団促進のための「学生消防団活動認証制度」の周知により団員確保を図る。	消防・総務課
		個別目標3-3-2 消防・救急体制 が充実している	67	応急手当受講者数 (累計)	82,194人	16万人	169,236名	20万人	順調	中間年度の目標値に達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年受講者数の目標を2万人に設定し、応急手当の普及啓発に努めている。</li> <li>平成27年度は、救命講習会を598回開催し、18,939人が受講した。</li> </ul>	平成27年度に救急蘇生法の指針が改正されたことを受け、さらに市民に分かりやすく、効果的な救命講習のあり方について検討することが必要である。	これまでの救命講習や市民啓発用として活用してきた講習会テキスト、パンフレット等の見直しを行い、より市民に分かりやすく効果的な講習を開催する。また、受講対象者に応じ、講習内容の変更、講習時間を短縮するなど柔軟に対応できる体制の検討を行う。	警防課
			68	住宅用火災警報器の世帯設置率	75%	86%	84.3%	90%	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値に達していないが、住宅用火災警報器の設置率は年々向上しており、ほぼ順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅防火対策推進指導員による戸別訪問や共同住宅への立入検査を行っている。また、維持管理に係るリーフレットを活用した広報（自治会班回覧、各種イベント時）を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の設置率はこれまでの取り組みによりほぼ順調に伸びているが、更なる周知徹底をしていく必要がある。</li> <li>今後は電池切れや経年劣化等により使用不能となる恐れがあるため、適切な維持管理について周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携を図りながら、更なるPRIに努めるとともに、共同住宅への立入検査の頻度を上げる等、設置率の更なる向上に努める。</li> <li>既に設置している世帯に対して、機器不良による使用不全から設置率の低下を招かないよう維持管理について、広報活動を強化する。</li> </ul>	予防課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標3 ともに支え 合い、安全 で、安心し て暮らせる まち	重点目標3-3 災害に強いま ち	個別目標3-3-2 消防・救急体制 が充実している	69	防火対象物の消防 法令適合率	83%	93%	91.5%	95%	順調	・目標値に達してい ないが、消防法令適 合率は年々向上して おり、ほぼ順調に推 移している。	・消防法令に違反している防火 対象物をその違反内容に応じて ランク別に管理し、是正指導を 行っている。 ・改善が進まない対象物に対し ては警告・命令による早期改修 を求めている。 ・消防法改正を受け、新たに消 防用設備が必要となる事業所や 関係者を対象にした説明会を開 催し、法令適合に対する意識の 向上を図っている。	・消防法令適合率は順調に 向上しているが、増改築等 による現状変更で重大な消 防法令違反が発生してい る。また、経年劣化や故障 等による軽微な一部違反が 発生している。	・増改築に起因する消防法令 違反対策に向けて関係機関と PRリーフレットを作成する など連携強化を図る。また、 経年劣化や故障等による軽微 な違反については判明した時 点で、早期改修に向けて随時 指導を行う。 ・重大な消防法令違反の対象 物については、公表する制度 が始まっており、徹底した指 導を行う。	予防課
		個別目標3-3-3 防災のための体 制や環境が整えら れている	70	耐震診断補助件数 (累計)	109戸	310戸	215戸	400戸	順調ではな い	耐震診断補助制度の 周知不足及び住宅耐 震化への市民意識の 低下が考えられる。	市政出前講座等で耐震診断補助 制度の周知を図っている。	耐震診断補助制度の認知度 が低い	熊本地震の発生により住宅耐 震化への市民意識が高まって いるため、市政出前講座での 事業の紹介に加え、市広報や ホームページ等での周知活動 を積極的に行う。	建築指導課
		71	宮崎市防災メール 登録者数	14,923人	30,000人	28,152人	35,000人	順調ではな い	・様々な機会を捉え て登録の加入促進を 行っているが、スマ ホの普及により気 象等の情報の入手が 容易となり登録者数 が伸び悩んでいる。	メール登録拡大を図るため市内 で開催される各種イベント(み なとまつり、消防・防災フェス タ、福祉まつり等)や出前講座 をとおして、広く市民に防災 メール登録の呼びかけを行なっ ている。(H27年度 1,6 15人登録)	・気象情報等の入手方法が 多様化しており、宮崎市防 災メールについての登録意 欲が薄らいでいる。そのた め、防災メールの優位性・ 利便性等をアピールする必 要がある。	・宮崎市防災メールでは、気 象・地震情報の配信のみなら ず、災害時の避難情報や避難 所開設情報等、市民に身近な 情報を提供していることをア ピールし登録者数を増やして 行く。また、熊本地震を教訓 に新たな情報の発信について 検討する。	危機管理課	
	重点目標3-4 生活の安全が 守られているま ち	個別目標3-4-1 防犯意識や交通 安全意識が高く、 安心して暮らして いる	72	「学校安全ボラン ティア」の人数	17,703人	25,000人	17,132人	33,000人	順調ではな い	ボランティアの人数 が減少している	P T A、地域まちづくり推進委 員会、自治会、自治公民館、老 人クラブ、地区社会福祉協議会 等の協力を得ながら児童生徒の 登下校における見守り活動を 行っている。	P T A会員の就労時間の増 加、老人クラブの高齢化等 により、ボランティア人数 が減少傾向にある。	学校を中心とした児童生徒の 安全確保に向けた取組につい てP T A等への協力を呼びか けるとともに、関係各課と連 携してボランティア人数の増 加を図る。	学校教育課
			73	自主防犯組織の設 置数	114	125	133	130	順調	最終年度の目標値を 越える設置数である ため。	宮崎地区地域安全協会と連携し 自主防犯組織の育成や指導を行 うことで設置数を増加。	少子・高齢化、人口減少の 進展に伴って自主防犯組織 活動や設置数の縮小化が懸 念される。	多くの世代をはじめ企業・団 体の参加を得ながら設置数を 広げていく。	生活安全課
		個別目標3-4-2 日常生活の安 全・衛生が確保さ れている	74	消費生活講座等の 参加者数(累計)	13,791人	28,000人	28,534人	35,000人	順調	H27年度は落ち込ん だものの、目標値は 達成している。	出前講座の実施 ・H24: 67回4,093人 ・H25: 81回4,324人 ・H26: 84回4,223人 ・H27: 57回2,103人	出前講座については、自治 会や老人クラブ、また学校 関係などの総会時や研修会 での利用が多く、社会情勢 などにより希望する講座も 年々変化し、年度により受 講者数に波がある状況であ る。 そのため、講座の内容の充 実や、これまでの利用者 に限らず、より多くの市民に 出前講座の制度を知って もらう必要がある。	県消費生活センターの啓発担 当と連携を行い、出前講座案 内文書を各種団体へ送付し、 市民への周知を図る。 また、社会状況等に併せ講座 内容の見直しを行っていく。 課内で連携し、可能であれば 他の講座との共同開催を目指 す。	生活安全課
	75	食品衛生講習会の 参加者数	2,012人	2,200人	2,183人	2,300人	順調	概ね目標値に達して いる	食品衛生について出前講座を開 催し、市民や食品営業関係者に 情報発信した	出前講座の開催は、食中毒 が多く発生する時期に偏っ ている。	対象者のニーズを踏まえ、出 前講座の内容として、食中毒 のほか食品表示やHACCP等を加 え、市民や食品営業関係者に 向けて幅広く情報発信してい く。	保健衛生課		

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標4 活気があふれ、いきいきと働けるまち	重点目標4-1 宮崎の特色を生かした産業のあるまち	個別目標4-1-1 魅力ある農林水産物が安定的に生産・供給されている	76	認定農業者数 (うち農業法人)	1,503経営体 (92法人)	1,577経営体 (98法人)	1,377経営体 (82法人)	1,607経営体 (100法人)	順調ではない	人口減少や少子高齢化が進行する中、農業者についても、担い手の高齢化や後継者不足が進展し、認定農業者は減少した。	認定の有効期間(5年間)が満了する農業者に対して、認定の更新について通知したうえで、更新の手続きを行う際には、職員(嘱託含む)が農業経営改善計画の作成支援を行っている。また、新たな支援事業の対象を認定農業者とすることで、その確保に取り組んでいる。	認定農業者制度は、平成5年に創設され、各種の支援措置の対象を認定農業者に集中することとされた。地域農業の中心的担い手である認定農業者に対する支援措置をさらに拡充し、新規の認定農業者の確保及び既認定農業者の確実な更新手続きを促進する必要がある。	認定農業者に対する支援措置をさらに拡充することにより、新たな認定農業者の確保を図る。また、既認定農業者に確実な更新手続きを行わせることで、認定農業者の維持に努める。さらに、地域の営農計画を協議する座談会等の際に、制度の概要や認定農業者に対する支援措置を周知する。	農政企画課
			77	農業産出額	361億円	376億円	—	376億円	—	市町村別農業算出額試算(宮崎県)の平成26年度データについては、平成28年秋頃に公表される予定。	農業産出額の増加を図るため、地産地消・地産外商の推進や宮崎産農林水産物の販路拡大・ブランド力向上並びに宮崎産農産物等の輸出に取り組んでいる。また、地域特色を生かした野菜・果樹・花きなどの施設園芸や畜産業、干し大根などに代表される露地野菜などの生産拡大と産地強化を図るため、生産力強化や省力化に資する施設及び資機材の導入費用の助成に取り組んでいる。(成果指標は、今後、県が公表する市町村別農業産出額を基にすることとしているが、宮崎市推計による宮崎市の農業産出額は、平成27年度は395億円となっており、基準年度対比で約1割増となっている。)	農業者の高齢化の進展、後継者不足による農家数の減少、生産資材価格の高止まり、人口減少による消費の減退など農業を取巻く状況は厳しさを増す中、TPP協定がもたらす影響についても懸念されている。このような中、持続可能な農業生産を支え、農業者が将来にわたって、安心して営農に取り組めるようにするため、短期的な対策のほか中長期的な視点での対策が必要である。	地域特色を生かした特色ある施設品目の生産拡大と産地強化を引き続き図るために、生産力強化や省力化に資する施設及び資機材の導入費用の助成に取り組むほか、ICTを活用した複合的に環境制御を行えるシステム導入を支援し、多収量栽培やコスト低減技術の確立を図る。また、土地利用型農業の生産振興については、露地野菜の有望品目導入により、新たな産地の育成と経営安定を図っていく。さらに、地産地消、地産外商の推進や宮崎産農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上並びに宮崎産農産物等の輸出に取り組むほか、食育活動を通して、野菜消費拡大の取組を推進する。	農政企画課
			78	6次産業化の取り組み事例数	8件	22件	36件	25件	順調	過去に6次産業化に取り組んだ農業者等の状況を調査し、商品デザインの見直し、販路拡大に取り組む事業者を支援した。みやPEC推進機構においては、スイーツやレトルト食品の開発を行ったほか、地産外商を推進するためのプロモーション等を行い、宮崎食材のPRを行った。	農林漁業者が自ら行う6次産業化への取組は、ハードルが高く、新規参入者が頭打ちとなっている。宮崎食材を新規に継続的に使ってもらうためには、一過性のPRでなく、みやPEC推進機構や庁内関係課との連携した様々なチャンネルを使った地道なプロモーション、アフターフォローが必要である。	農林漁業者を直接支援するのみならず、商工業者が行う宮崎市産の農林水産物を活用した商品開発等(備品購入、機械導入を含む)への取組を支援することにより、農林漁業者の所得向上を図る。引き続き、みやPEC推進機構の行う事業を支援し、宮崎の食材のPRに努めていくとともに、情報発信の強化についても庁内関係各課と連携を図りながら取り組んでいく。	農政企画課	

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の 評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち	重点目標 4-1 宮崎の特色を生かした産業のあるまち	個別目標 4-1-2 より多くの観光客が訪れる観光都市になっている	79	年間観光入り込み客数	521万人	550万人	—	570万人	—	H28.9 確定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西方面に加え、首都圏における教育旅行誘致活動を展開した。平成28年3月には県全体での誘致強化を図るため「宮崎県教育旅行誘致推進協議会」が設立されたところであり、農家民泊も含め、県内市町村と連携した今後の取組を進める。</li> <li>・東九州自動車道の北九州までの全線開通を踏まえ、大分市、別府市、北九州市と連携した「東九州サンライン」観光キャンペーンとともに中国・四国地方における観光プロモーションも展開した。</li> <li>・神話ゆかりの都市との交流を深めるとともに「神々のパレード」をはじめ、首都圏での神話プロモーション活動などを展開した。</li> <li>・県や観光協会と連携し、韓国、台湾、香港及びシンガポールにおける観光プロモーションやMICE誘致活動を展開した。平成27年11月には県全体でのMICE推進を行うため「みやざきMICE推進協議会」が設立された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光入込客、宿泊者数とも減少している中で、滞在型観光を推進する取組を更に進める必要がある。</li> <li>・H28年は神武天皇崩御2600年という節目の年にあたることから、橿原市や神話ゆかりの都市と連携し、神話を観光素材とした取組を行う必要がある。</li> <li>・東九州道の開通を踏まえた観光プロモーションや広域連携による教育旅行・MICE誘致活動、インバウンドの強化を図りながら、観光誘客を更に進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやざきブランドの確立による滞在型観光都市の実現」を基本理念として策定した「第三次宮崎市観光振興計画」に基づき、関係機関・団体と連携し、より効果の高い観光誘客戦略や受入体制の充実を図るための施策を積極的に展開していく。</li> <li>・特に、28年度は神武天皇崩御2600年関連の取組や東九州自動車道の宮崎～北九州までの全線開通を踏まえた取組、直行便のある台湾・韓国からの外国人誘客を図るための旅行商品の造成などに重点的に取り組んでいくこととする。</li> </ul>	観光戦略課
			80	年間スポーツ合宿宿泊者数	7.53万人	8.60万人	—	9万人	—	H28.9 確定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロスポーツキャンプや各種スポーツ大会の誘致をすすめ、26年度よりオリックス・バファローズ春季キャンプの受入、またトライアスロンワールドカップ宮崎大会の28年度からの開催が決定した。</li> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、県と連携し事前合宿誘致活動を進めている。また、大会を通じて選手等と住民等の交流を図るホストタウンに登録された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光誘客を目的としたスポーツキャンプの誘致は、2019年のラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、地域間の競争が激化している。</li> <li>・全国で唯一プロ野球3球団がキャンプを実施することとなったが、キャンプ継続のために、球団からハード・ソフト面のさらなる支援を要望されている。</li> <li>・Jリーグチームは、使用可能なグラウンドがあることから、さらにキャンプ誘致を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の特性を生かし、県内競技団体や宿泊施設等とも連携し、PR活動を進め各国代表等合宿や大会誘致を図っていく。</li> <li>・プロ野球3球団キャンプの継続に向けて、球団のニーズを把握し、可能な限り受入態勢の強化を図っていく。</li> <li>・Jリーグチームのキャンプ継続とともに、本市の施設や受入態勢をPRし、新たなキャンプチームの誘致を図っていく。</li> </ul>	スポーツランド推進室
	重点目標 4-2 活力ある商工業が育つまち	個別目標 4-2-1 商業地に活気があり、にぎわっている	81	年間商品販売額 (小売+卸売)	1兆3,945億円	1兆4,037億円	1兆3,076億円	1兆4,084億円	順調ではない	平成27年度の小売業と卸売業の年間商品販売額は、現状値(平成23年度)と比較すると減少となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所、商工会、商店街組織などと連携し、にぎわいの創出や活性化に取り組んでいる。特に平成27年度は、国の交付金を活用した総額33億円分のプレミアム商品券の発行や、道の駅などでの地元特産品の販売促進を行い、市内全域での消費拡大を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気の低迷に加え、ネット販売の影響などによる地方消費の減少が課題となっている中、各種活性化策に加え、平成27年度はプレミアム商品券の発行などの消費喚起を図ったものの、商品販売額や小売吸引力のいずれも目標に達していない。</li> <li>・また、本年4月の熊本地震による観光客の減により、小売・卸売業も少なからず影響を受けており、その影響が長引くことが懸念されているほか、今後、消費税増税も控える中で、いかに地方消費の底上げを図ることができるかが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震対策としての観光客誘客や市のクーポン券発行を着実に商業振興につなげていくとともに、今後も、関係団体と連携を図りながら、消費の喚起及び地域経済の活性化に取り組んでいく。</li> </ul>	商業労政課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち	重点目標 4-2 活力ある商工業が育つまち	個別目標 4-2-1 商業地に活気があり、にぎわっている	82	小売吸引力	1.15	1.18	1.15	1.20	順調ではない	平成27年度の小売吸引力は、現状地（平成23年度）と比較すると横ばいになっている。	同上	同上	同上	商業労政課
		個別目標 4-2-2 技術力をもった工業が盛んで、様々な製品が製造されている	83	製造品出荷額等	1,995億円 (H22年)	2,046億円	2,077億円 (H26年)	2,067億円	順調	製造業では国内回帰の動きもあり、製造品出荷額は伸びている。	・製造業等に対する設備投資助成制度を創設し、中核的事業所の設備投資について助成した。 (H23～H25、H27)	・製造拠点から消費地までの距離が遠いという不利な点があるため、価格競争力をつける必要がある。	・設備投資助成により、企業の生産効率を向上させるとともに、輸送コストに左右されない高付加価値品の生産や開発を促す。	工業政策課
			84	粗付加価値額	770億円 (H22年)	826億円	894億円 (H26年)	849億円	順調	高付加価値品の製造について高い伸びを見せている。	・製造業等に対する設備投資助成制度を創設し、中核的事業所の設備投資について助成した。さらに、H27年度は先進機械設備の導入について、助成を増額した。	・高付加価値品を生産するためには、最新の加工機械や高度な加工スキルが必要である。	・先進機械設備の導入や従業員のスキルアップについて引き続き助成を行う。	工業政策課
		個別目標 4-2-3 流通・物流の機能が充実している	85	幹線道路や港などの流通基盤への満足度 (市民意識調査)	37.3%	42.0%	37.0%	46.0%	順調ではない	H23年度現状値とほぼ横ばいであり、満足度が向上していない。	高速道路や主要地方道等の幹線道路整備について、国・県への要望を積極的に実施し、東九州自動車道「北九州～宮崎」間の開通や宮崎西環状線（松橋工区）の開通が実現された。	これまで、主に本市の南北連絡路整備が進められてきたこともあり、成果指標に示す「幹線道路や港などの流通基盤への満足度」に繋がりにくかった。	今後は、市道宮崎駅東通線等の東西路線整備により、満足度の向上を図る。	土木課
	重点目標 4-3 働きやすく働けがいのあるまち	個別目標 4-3-1 就労環境が整備され、働きやすいまちになっている	86	就業率 (15歳～64歳)	68.0% (H22年国調)	69.5% (H27年国調)	—	70%	—	平成27年度国勢調査未確定のため記入ができない（H29.4確定予定）	教育機関と企業との意見交換の場の設置、業界ニーズに即した人材を育成する講座を実施し、地元で活躍できる人材の育成を図った。関係機関との共催により企業就職面接会を開催し、地元企業の人材確保を図った。宮崎市の魅力ある仕事や暮らしの情報を配信するスマートフォンアプリの開発を行い、若者の働く意識の啓発し、地元定着を図った。「女性の就労支援事業」を実施し、出産や育児等で一旦離職をした女性が安心して再就職できるよう支援した。	就職者の県内内定率が高卒で約54%で全国最下位（H27）、大卒では約48%となっている。若者が県外に流出している。また、3年以内離職率も高卒が約48%、大卒が約40.7%であり、全国平均を下回っている。	引き続き、企業就職説明会を開催し、地元の企業との接点をつくり、スマートフォンアプリで宮崎の魅力ある仕事や暮らしの情報を配信し、働く意識の啓発や地元就職の促進に取り組んでいく。	商業労政課
			87	青少年プラザ（旧勤労青少年ホーム）の講座受講者数	860人	880人	849人	900人	順調ではない	講座受講者数は中間目標値を達成していないものの、平成25年からは着実に受講者数が伸びている（H25:731人→H27:849人 16.1%増）。一方で貸館の利用者数は大幅に増加している（H25:47,775人→H27:84,343人 43.4%増）	運営を指定管理者に委託し、勤労青少年が、職業生活の充実や教養の向上を図るための講座等を実施した。	講座によって、受講希望者数の差が大きい。	受講者等に対し、アンケート等を取りながら、運営委員会において講座の内容の見直しを検討していくとともに、広報活動にも力を入れていく。	商業労政課
			88	ファミリー・サポート・センターみやざきの活動件数	2,906件	3,100件	2,848件	3,300件	順調	ほぼ同程度の実績を保っている。	・広報誌での広報と併せ、自治会の班回覧を活用しての広報や、小学校の低学年と高学年の保護者宛にチラシを配布し、会員の拡大に取り組んでいる。	・依頼会員と比較して、援助会員の人数が少ない。	・地域の高齢者に援助会員になってもらい、援助活動に参加してもらうため、通常実施している講習会に加えて、地域の元気な高齢者を対象にした育児援助講習会を開催する。	子育て支援課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標4 活気があふ れ、いきい きと働ける まち	重点目標4-3 働きやすく働 きがいのあるま ち	個別目標4-3-2 企業誘致によ り、雇用の場が確 保されている	89	誘致企業数	194社	214社	257社	222社	順調	ICT関連企業の新 規立地が進んだ。	・企業訪問をはじめとする誘致 セールスや立地後のフォロー アップ、奨励制度の活用により 企業誘致を推進した。 ・H27年度の立地企業数は前 年度と同様20社となった。	・ICT関連企業のニーズ を満たすような一定規模以 上のオフィスビルが少なく なっている。 ・製品の出荷や原材料の移 入など物流に若干の懸念の 声がある。	・中心市街地におけるICT 関連企業の集積のために、オ フィスの建設促進とともに、 企業の動向を踏まえ、集積 を目指す区域を見直す必要 がある。 ・航空機関連産業をはじめ成 長が見込まれる産業の企業誘 致や地場企業育成のため、奨 励制度の見直しの検討が必要 である。	工業政策課
			90	新規雇用者数	1,955人	2,505人	4,096人	3,425人	順調	コールセンターをは じめとする新規雇用 者数の多いICT関 連企業の立地が進ん だ。	・ICT関連企業に共通する人 材確保等の課題への対応のた め、宮崎市ICT企業連絡協議 会(Miyazaki IT Plus)を立ち 上げた。 ・新規雇用予定者数は、前年 度の実績を上回った。(514人 ⇒778人)	・有効求人倍率が1を超え るなど、業種によっては人 材確保に苦慮している企業 もある。	・ICT関連企業で働く人材 の確保を支援するため、人材 育成やIJU促進イベントな どを行う。 ・中核的企業の経営安定化を 図り、雇用の維持・拡大を促 進する。	工業政策課
基本目標5 郷土を誇り に思い、心 豊かな人が 育つまち	重点目標5-1 未来を担う人 を育てるまち	個別目標5-1-1 充実した学校教 育を受けることが できる	91	CRT検査で小学校 「評定1」の児 童、中学校「評定 1及び2」の生徒 の割合	(小学校) 国語 9% 算数 10%	(小学校) 国語 8% 算数 9%	(小学校) 国語 6% 算数 12%	(小学校) 国語 7% 算数 8%	順調	2教科ともに、全国を 上回る良好な結果で あった。算数につい ては目標値に達して いないが、全国平均 の20%を8%上回っ ている。	・小学校学力向上推進事業及び 複式授業の緩和推進事業にお ける非常勤講師14名を、小学 校11校に配置し、きめ細かな 指導体制の充実を図った。 ・CRT検査等の結果を分析 し、各小学校に必要な情報を 提供するとともに、学校訪問 等において指導助言を行った。	・評定1の段階の児童も含 めて、全ての子どもたちが、 わかる・できる授業にする ために、更なる授業改善 及び指導体制の充実が必要 である。	・学力向上・授業改善推進リ ーダーを対象にした研修会を 行う。 ・小学校学力向上推進事業 及び複式授業の緩和推進事 業における非常勤講師を配 置する。 ・学校支援訪問における指 導・支援を充実させ、授業 改善を図る。	学校教育課
					(中学校) 国語 5% 数学 20% 英語 14%	(中学校) 国語 4% 数学 19% 英語 13%	(中学校) 国語 14% 数学 19% 英語 12%	(中学校) 国語 3% 数学 18% 英語 12%		3教科全て全国を上 回る良好な結果であ った。国語については 目標値には達してい ないが、全国平均の 19%を5%上回っ ている。	・少人数教育推進事業にお ける非常勤講師25名を、全 ての中学校に配置し、きめ 細かな指導体制の充実を 図った。 ・CRT検査等の結果を分析 し、各中学校に必要な情報 を提供するとともに、学校 訪問等において指導助言 を行った。	・評定1・2の生徒も含め て、全ての子どもたちが、 わかる・できる授業にする ために、更なる授業改善 及び指導体制の充実が必要 である。	・学力向上・授業改善推進リ ーダーを対象にした研修会 を行う。 ・少人数教育推進事業にお ける非常勤講師を配置す る。 ・学校支援訪問における指 導・支援を充実させ、授業 改善を図る。	
			92	全児童生徒数に 対する不登校児童 生徒数の割合	1.22%	1.09%	—	0.97%	—	調査報告は、10月 予定。	・学校訪問等において、各 学校の「不登校対応マニ ュアル」の見直しにつ いて指導を行った。 ・いじめや不登校等に関 する相談機関について周 知を図った。 ・「宮崎市いじめ防止リ ーダーセミナー」を開 催し、生徒指導主事の 資質の向上を図った。 ・「宮崎市いじめ防止 対策委員会」を3回開 催し、いじめ問題に対 する取組等について協 議を行った。	・不登校の要因が、複雑 化・多様化しており、不 登校児童生徒の学校復 帰に向けて、学校や家 庭、関係機関と連携し た取組を進めているも の、減少には至ってい ない。 ・各学校におけるいじ めの未然防止や早期発 見、解決に関する全職 員の共通理解や組織 的な共同実践をさら に推進する必要がある。	・学校支援訪問等で、「不 登校対応マニュアル」の 具体的な活用や見直し 、関係機関との連携の あり方について指導す る。 ・策定した「学校いじ め防止基本方針」の活 用を推進するために、 「宮崎市いじめ防止 基本方針」の見直し について検討する。	学校教育課
93	スクールサポ ーターの派遣数	44人	47人	50人	50人	順調	計画的な派遣がで きた。	・小中学校の通常の学 級に在籍し、発達障 がい等のある児童生 徒に対して、学習及 び生活面の支援を行 い、個別の支援を充 実させることにより、 発達障がい等のある 児童生徒の困り感を 緩和することができ た。 ・発達障がい等のある 児童生徒自身や周 圍の児童生徒の教 育環境の改善につ ながることができ た。	・発達障がい等のある 児童生徒が増加傾向 にあるため、配置を 希望する学校が増 えており、全ての希 望に対応することは 難しい。 ・スクールサポーター が兼務で勤務して いる学校があるた め、児童生徒に対 する継続した支援 が難しい状況があ る。	・発達障がい等のある 児童生徒の困り感を 緩和し、安心して 学校生活を送るた めに、配置数の拡 充と児童生徒の状 況に応じた支援を 行うことが必要 である。 ・スクールサポーター を単独校で配置 できるよう、配 置人員の確保に 努める。	学校教育課			

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち	重点目標5-1 未来を担う人を育てるまち	個別目標5-1-2 地域・家庭・学校が連携協力した教育ができています	94	学習活動において学校支援ボランティアを活用した小中学校数	52校	63校	73校	73校	順調	全ての小中学校で学校支援ボランティアの活用があり、目標値を上回った。	・平成27年度は6小学校を指定校として学校支援コーディネーターを配置し、地域と学校の連携体制の構築を図った。その内1校は自立したことから、平成28年度は別の小学校を指定校とした。	・学校毎に学校支援ボランティアの数に差があるため、学校支援ボランティアとなりうる人材の発掘に取り組む必要がある。	・学校支援コーディネーターと連携し、学校支援ボランティアとなる人材を確保していく。	生涯学習課
			95	青少年指導委員による街頭指導の対象となった青少年の延べ人員	976人	600人	267人	400人	順調	地道かつ継続的な街頭指導活動の結果、指導を行う件数が減少している。 ※以前は街頭指導時に指導した青少年の年間延べ人数を計上していたが、現在では声をかけた上で一定の指導を行った件数としている。	・市内各中学校区の青少年育成協議会から推薦された人々を教育委員会が青少年指導委員として委嘱し、各地域や繁華街などを巡回し、街頭指導活動を実施している。	・青少年指導委員の高齢化が少しずつ進んでおり、新たな委員を確保することに苦慮しているとの声が地区青少年育成協議会から寄せられている。	・青少年育成センター運営協議会、青少年指導委員街頭指導情報連絡協議会、青少年指導委員正副班長会等で協議を重ね、関係機関との連携を図る。	生涯学習課
	重点目標5-2 生きがいを持って学び楽しむまち	個別目標5-2-1 生涯にわたって学ぶことができる	96	公立公民館施設の利用者数	84万人	86万人	89.5万人	87万人	順調	目標値を達成している	・1中学校区毎に1公民館の整備方針に基づき、佐土原地区と広瀬地区に交流センターを開設した。 ・地域が利用しやすい公民館の運営に努めた。	・生涯にわたる幅広い世代の市民ニーズに対応した主催講座の企画運営 ・自主グループ活動の育成	・生涯にわたる幅広い世代の市民ニーズに対応した主催講座の企画運営を行い、生涯学習、まちづくりの推進を図る。	生涯学習課、地域コミュニティ課
			97	市立図書館等の貸出冊数	99万冊	105万冊	108万冊	108万冊	順調	1人当たりの貸出冊数を変更したこと等により、順調に推移している。	・公民館配本回収による利用者増加及び利便性の向上 ・市立図書館は平成24年度から貸出冊数を1人5冊から10冊へ、佐土原図書館は平成26年度から1人7冊から10冊へ変更	・新規登録者拡大の取組み ・蔵書図書における貸出図書の見直し	・図書館の情報発信（利用対象、利用時間、貸出・返却方法、リクエストサービス及び新刊紹介、障がい者サービス支援充実、館内展示、各種行事など） ・利用者満足度の向上	生涯学習課
	重点目標5-2 生きがいを持って学び楽しむまち	個別目標5-2-2 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる	98	成人の週1回以上のスポーツ実施率（市民意識調査）	38.3%	45.5%	34.10%	50.0%	順調ではない	平成27年9月実施の市民意識調査では目標を下回る数値となったものの、平成25年10月にスポーツ推進計画策定のために実施した市民アンケートでは、同様の実施率について46.4%となっている。平成27年度は同調査を行っていないため、正確な比較はできないが、平成25年実施の市民アンケートのほうが母数大きい調査であることから、一概にスポーツ実施率が低下しているとは言えない。なお、スポーツ推進計画の中間年となる平成30年度に同規模の調査を実施予定。	・地区体育会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、宮崎市体育協会等と連携しながら、地区対抗スポーツ大会や市民体育大会、各種スポーツ教室を開催し、地域住民のスポーツ推進を図った。	・20歳代から60歳代の年齢層は仕事や家事に時間を割かれるなどの理由により、スポーツの実施が少ない傾向にあることから、生活スタイルや年代に応じた運動・スポーツの機会づくりが必要。	・関係機関と連携しながら、散歩やウォーキングなど気軽にできる運動の啓発とともに、スポーツ教室等の情報の周知に努める。	文化スポーツ課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の 評価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち	重点目標 5-2 生きがいを 持って学び楽し めるまち	個別目標 5-2-3 歴史・文化が身近に感じられ、次世代に継承されている	99	市民が企画運営する文化イベントに係る参加人数	21,774人	23,000人	22,729人	24,000人	順調	概ね目標値並みの参加人数となっており、各市民団体等の活動も活発であることから、引き続き支援を続けることにより、さらに参加人数が増えることが見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市の文化芸術に関わる中核組織である「宮崎市芸術文化連盟」の運営費及び事業費を補助し、活発な活動を援助するとともに、各文化イベントを主催する団体に対しても事業費の補助や事業に対する助言、協力をを行った。</li> <li>芸術文化連盟運営費・事業費補助</li> <li>宮崎シティフィル運営費補助</li> <li>宮崎映画祭開催事業補助</li> <li>SoundAliveMiyazaki開催事業補助</li> <li>文化振興基金を活用し、市民が自ら企画・運営する事業（地域文化活動）に対し補助金を交付し、文化芸術団体の活動の機会の充実を図った。（H27補助実績：18団体 3,128千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動を行う団体（特に芸術文化連盟加盟団体）の高齢化が進んでおり、担い手の育成や次世代への文化芸術の継承が課題となっている。</li> <li>それぞれの事業は回を重ね、市民に定着してきているものの、参加者・入場者数は横ばいになってきている。さらに参加者・入場者を増やすために、事業内容や広報の方法について検討する必要がある。</li> <li>より多くの「市民が自ら企画する文化芸術活動」を支援するため、現在の補助の対象や条件について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の育成や次世代への文化芸術の継承を促すため、子どもが主体となって行う文化芸術活動の支援を強化する。（平成28年度から子ども文化芸術活動支援事業を開始、平成29年度から宮崎市子ども美術展を開始予定）</li> <li>宮崎市ホームページや広報誌を活用した広報を強化するとともに、各団体によるその他媒体を活用した広報について、助言、協力を行っている。</li> <li>事業内容について、各活動団体が発案する新たな取組を積極的に支援していく。</li> <li>地域文化活動補助事業について、懇話会における選考の基準について検討を行う。</li> </ul>	文化スポーツ課
		個別目標 5-2-3 歴史・文化が身近に感じられ、次世代に継承されている	100	民俗芸能伝承事業実施団体数	50団体	56団体	52団体	60団体	順調ではない	高齢化など社会情勢の変化で貴重な伝統行事や伝統芸能が簡素化されてしまったり、場合によっては失われてしまうところも多い。特に後継者不足などにより、活動を休止している団体もあるため、実績値が目標値を下回っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民俗芸能の登録団体に保存・伝承に要する経費の一部の助成や民俗芸能の発表の場の提供。</li> <li>①「みやざき民俗芸能まつり」の開催。</li> <li>②民俗芸能団体の宮崎市民俗芸能登録団体制度への登録。</li> <li>③民俗芸能の登録団体に保存・伝承に要する経費の一部を助成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき民俗芸能まつり」は、概ね想定した入場者数が得られているが、一般来場者の割合を増やすことも必要である。</li> <li>宮崎市民俗芸能登録団体制度への登録団体は63団体であるが、今後、民俗芸能の活動実績を増やすことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき民俗芸能まつり」の開催について、30回開催（平成28年度）を目的に開催のあり方を検討するため平成27年度に芸能団体にアンケートを行ったところ、半数以上の団体が現在のままでの開催方式での継続を希望していることから、これまでの開催方式を継続しながら誘客やイベント内容に工夫を行うことで検討している。</li> <li>地域に子どもや青少年を含めて共同で取り組むものがあることは、大きな人間関係作り、人間教育の場ともなるので、引き続き民俗芸能の発掘・紹介に努め、民俗芸能の伝承、後継者の育成等の活動が促進する。</li> </ul>	文化財課
	重点目標 5-3 思いやりのあるまち	個別目標 5-3-1 お互いの人権が尊重されている	101	講演会（推進大会）等に参加した中で人権意識の高揚を感じた割合	89.10%	92%	100%	95%	順調	中間年度目標値超のた	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市民権啓発推進協議会研修会、宮崎市人権・男女共同参画フォーラム等の、意識向上を目的とした啓発事業を毎年度実施した。</li> </ul>	平成27年度の実績値として100%を達成したが、今後も目標値を達成することが必要。	引き続き、啓発事業を実施していく。	総務法制課

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
基本目標	重点目標	個別目標	NO	成果指標	現状値 H23年度	目標値 (中間年度) H27年度	実績値 (中間年度) H27年度	目標値 (最終年度) H29年度	実績値の評 価	評価に対する説明	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性	担当課
基本目標5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち	重点目標5-3 思いやりのあるまち	個別目標5-3-2 男女共同参画意識が高まっている	102	「男女共同参画社会の啓発や支援」に満足している市民の割合 (市民意識調査)	29.50%	40%	26.90%	50%	順調ではない	目標値より実績値が下回っており、現状値よりも低い状況となっている。男女共同参画社会づくりのための意識啓発や相談事業等の支援が市民に浸透していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報紙で男女共同参画週間についての特集を行った。</li> <li>・男女共同参画週間の期間にあわせて、ラジオ等での広報、啓発を行った。</li> <li>・人権・男女共同参画フォーラムを開催し、市民が人権、男女共同参画について考える機会を提供した。</li> <li>・学校や地域、事業者に対し、男女共同参画講師派遣事業や男女共同参画社会づくりをテーマとした市政出前講座などを活用して講座等を開催した。</li> <li>・男女共同参画サポートBOOKを活用し研修等あらゆる場を捉え啓発を行った。</li> <li>・男女共同参画相談において臨床心理士によるこころの相談、弁護士に法律相談を実施した。</li> <li>・27年12月に市男女共同参画センターを開館し、これまで以上に、性別に基づく固定的役割分担意識の解消をはじめとした男女共同参画に対する意識啓発や情報発信に取り組むことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に基づく固定的役割分担意識は、いまだに根深く残っており、家庭や職場、地域の中で生き辛さを感じている人がいるため、固定的性別役割分担意識の解消が求められている。</li> <li>・職場や地域における男女共同参画を推進するうえでも、ジェンダー・ギャップ、ワーク・ライフ・バランス等に対する理解を深め、女性のみならず男性自身の意識の変化が必要であり、より効果的な意識啓発が求められている。</li> <li>・市男女共同参画センターの効率的な運営や効果的な意識啓発を図るため、県男女共同参画センターとの事業のすみわけが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センター指定管理者と協議しながら、センター利用者に加えて、併設されている子育て支援センターの利用者やファミリーサポートセンター会員を通じて、子育て世代への意識啓発を重点的に行う。併せて地域に出向き、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいく。</li> <li>・県男女共同参画センターと定期的な協議を行い、連携しながら意識啓発事業に取り組んでいく</li> </ul>	地域コミュニティ課
			103	市が設置する審議会・委員会等における女性委員の割合	26.80%	37%	30.40%	40%	順調ではない	男性のみで構成されている審議会等の数が微増となり、全体として女性委員の構成割合が目標に達していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会委員等への女性委員登用について協力を依頼する通知を、全庁各課へ定期的に発した。</li> <li>・委員任期更新時にも、人事課から女性委員の登用について説明、依頼を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な女性委員登用についての意識</li> <li>・委員委嘱を承諾していただけの女性委員候補の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性委員登用についての更なる啓蒙活動を実施していくため、管理職研修等の活用などの検討を行う。</li> <li>・委員任期更新時期を把握した上で、前もって女性委員登用について人事課から各課へ連絡を行うなど、早めの対応を行う。</li> </ul>	地域コミュニティ課
		104	海外の姉妹(友好)都市交流事業における交流人数(累計)	2,542人	2,600人	2,820人	2,640人	順調	市制90周年に関連した交流事業や民間団体が実施する青少年交流等により交流人口の増となった。	市制90周年記念事業に関する交流 青少年交流 行政関係者交流	社会情勢に影響を受けやすく、安定的な交流が難しい。 在住外国人や訪日観光客の増加、国際線の新規就航など環境が急速に変化している。	市民による国際交流の実践への協力・支援について検討していく。	秘書課	